


様式第7号 (第8条)

29年3月31日

八街市議会議長 小高良則 様

会派名 至誠会

経理責任者

山口 孝子 

政務活動費収支報告書

八街市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、別紙
のとおり 28年度政務活動費収支報告書を提出します。

様式第6号 (第7条)

29年3月3日


八街市長 北村 新司 様

(八街市議会議長経由)

会派の名称

至誠会

代表者名

山口 新司 

政務活動費返還届

八街市議会政務活動費の交付に関する規則第7条の規定により、下記のとおり届出します。

記

1 政務活動費の返還理由

- (1) 所属議員数の減少
- (2) 会派の解散
- (3) 議会の解散
- (4) 政務活動費の残余

減少した議員数 _____ 人

2 返還理由の生じた日

29年3月3日

3 政務活動費の返還額

3,733 円

別紙

28 年度政務活動費収支報告書

会派名 至誠会

1 収入

(単位：円)

項目	金額	備考
政務活動費	240,000	
預金利子	0	
合計	240,000	

2 支出

項目	金額	備考
調査研究費		
研修費		
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務費	236,267	パソコン インク 70リットル エピソー用紙
事務所費		
合計	236,267	

3 残額 3,733 円

注 備考欄には、主な支出の内訳を記載する。

出 納 簿

会派名 至誠会

整理 番号	年月日	科 目 コード	摘 要	収入金額	支出金額	差引残額
1	4 25		政務活動費1人分	240,000		240,000
2	8 12	10	無線LAN親機		7,130	232,870
3	11 21	10	コピー用紙及びインク代		26,422	206,448
4	1 1	10	プリンター代		22,096	184,352
5	3 18	10	PC及びインク代		180,619	3,733
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
			計	240,000	236,267	3,733

科目コード凡例

01：調査研究費 02：研修費 03：広報費 04：広聴費 05：要請・陳情活動費 06：会議費
07：資料作成費 08：資料購入費 09：人件費 10：事務費 11：事務所費

様式 6 - 1 < 5 領収書等の証拠書類関係 >

~~支~~ 出 (収 入) 伝 票

		代 表 者	経 理 責 任 者	整 理 番 号									
		[REDACTED]		/									
支 出 (収 入) 科 目	28 年 4 月 25 日 起 票												
支 払 (収 入) 金 額	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td>金 額</td> <td>¥</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>				金 額	¥	2	4	0	0	0	0	円
金 額	¥	2	4	0	0	0	0	円					
内 容	政 務 活 動 費 1 人 分												
《 領 収 書 添 付 欄 》													

様式 6 - 1 < 5 領収書等の証拠書類関係 >

支 出 (収 入) 伝 票

代 表 者	経 理 責 任 者	整 理 番 号
[Redacted]		3

支 出 (収 入) 科 目	10	2016年11月21日 起票																				
支 払 (収 入) 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </table> 円		金 額													¥	2	6	4	2	2	
金 額																						
			¥	2	6	4	2	2														
内 容	エキ-用紙 30000枚 インク 2パック																					

《領収書添付欄》

領収証

至誠会 様

合 計 ¥26,422-

明細 (現金 ¥26,422)(クレジット ¥0)(その他 ¥0)(内消費税等 ¥1,957)

但し エキ-用紙 インク代とし

上記金額を正に領収いたしました。

印字面を内側に折り保管して下さい

株式会社 カインズ 本社 埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1


カインズ 東金店 Te0475-50-6111

0253-0001-1626 2016年11月21日(月) 15:13 担当 [Redacted]



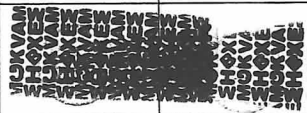
様式 6-1 < 5 領収書等の証拠書類関係 >

支 出 (収 入) 伝 票

		代 表 者	経 理 責 任 者	整 理 番 号																				
				4																				
支 出 (収 入) 科 目	10		29 年 / 月 / 日 起 票																					
支 払 (収 入) 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>¥</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 円				金 額											¥	2	2	0	9	6			
金 額																								
	¥	2	2	0	9	6																		
内 容	プリンター PIXUS M96930																							
《領収書添付欄》																								
至誠会 様			領 収 証																					
			2017年01月01日(日)																					
			¥ 22,096 -																					
但し、プリンター代として(消費税 22096円を含みます) (株)長崎屋 本社 東京都目黒区青葉台2-19-10 成東店 TEL0475-82-8100 「セ」印はセルフメディケーション税制対象 *保管上のお願い 財布等で保管載く場合、印刷面を内側に折って保管願います。																								
																								
			0007-1927-****																					

様式 6-1 < 5 領収書等の証拠書類関係 >

支 出 (収 入) 伝 票

	代 表 者	経 理 責 任 者	整 理 番 号									
			5									
支 出 (収 入) 科 目	10	29年3月18日	起 票									
支 払 (収 入) 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td>¥</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>円</td> </tr> </table>			金 額	¥	1	8	0	6	1	9	円
金 額	¥	1	8	0	6	1	9	円				
内 容	PC FMVS 75 WWP イマ 3ハック											
《領収書添付欄》												

領 収 証

入金先

至誠会

様

No. C 2238110

お支払の内訳

現金	¥180,619
クレジット カード	
デビット	
商品券	
ギフト カード	
ローン	
その他	
ポイント	

金額	¥	1	8	0	6	1	9
----	---	---	---	---	---	---	---

内消費税 ¥13,379

但 パソコン代 及び イマ代 として

入金日 2017 年 3 月 18 日 上記正に領収いたしました。

受注日	2017.3.18
店 番	1178
レシ No.	405
伝票番号	001362

群馬 株式会社 ヤマダ電機

振替印



※本証に印紙及び取扱印の無いものは金額を訂正したものは無効です。